

平成29年度  
北海道森林管理局の  
主な取組と実施状況

平成30年3月13日



国民の森林・国有林

北海道森林管理局

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

# 平成29年度 北海道森林管理局の主な取組

## 現状・背景

- 本格的な利用期を迎えた人工林
- 木材自給率は平成14年を底に上昇傾向で推移。平成27年は33.2%
- 林業の生産性は向上しつつも依然として低位
- 豪雨等による激甚な山地災害の頻発

## 森林・林業基本計画

(H28.5)

- 資源の循環利用による林業の成長産業化
- 原木の安定供給体制の構築
- 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出
- 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生
- 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

## 国有林野管理経営基本計画

(H25.12)

### ①公益重視の管理経営の一層の推進

公益重視の管理経営を一層推進することにより、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献。

### ②森林・林業の再生に向けた貢献

国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組み、我が国の森林・林業の再生に貢献。

### ③災害からの復旧・復興への貢献、地域振興への寄与等

国有林野は国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあることから、「国民の森林」として管理経営を行い、地域振興にも寄与。災害からの復旧・復興にも貢献。

## 平成29年度の主な取組事項

### 1. 平成28年度台風災害からの復旧

- ①台風災害の早期復旧
- ②山地防災力の強化と流木対策

### 2. 公益重視の管理経営の一層の推進

- ③天然力を活用した多様な森林づくり
- ④生物多様性保全への貢献
- ⑤エゾシカ被害対策の推進
- ⑥レクリエーションの森の観光資源としての活用
- ⑦アイヌ政策への貢献

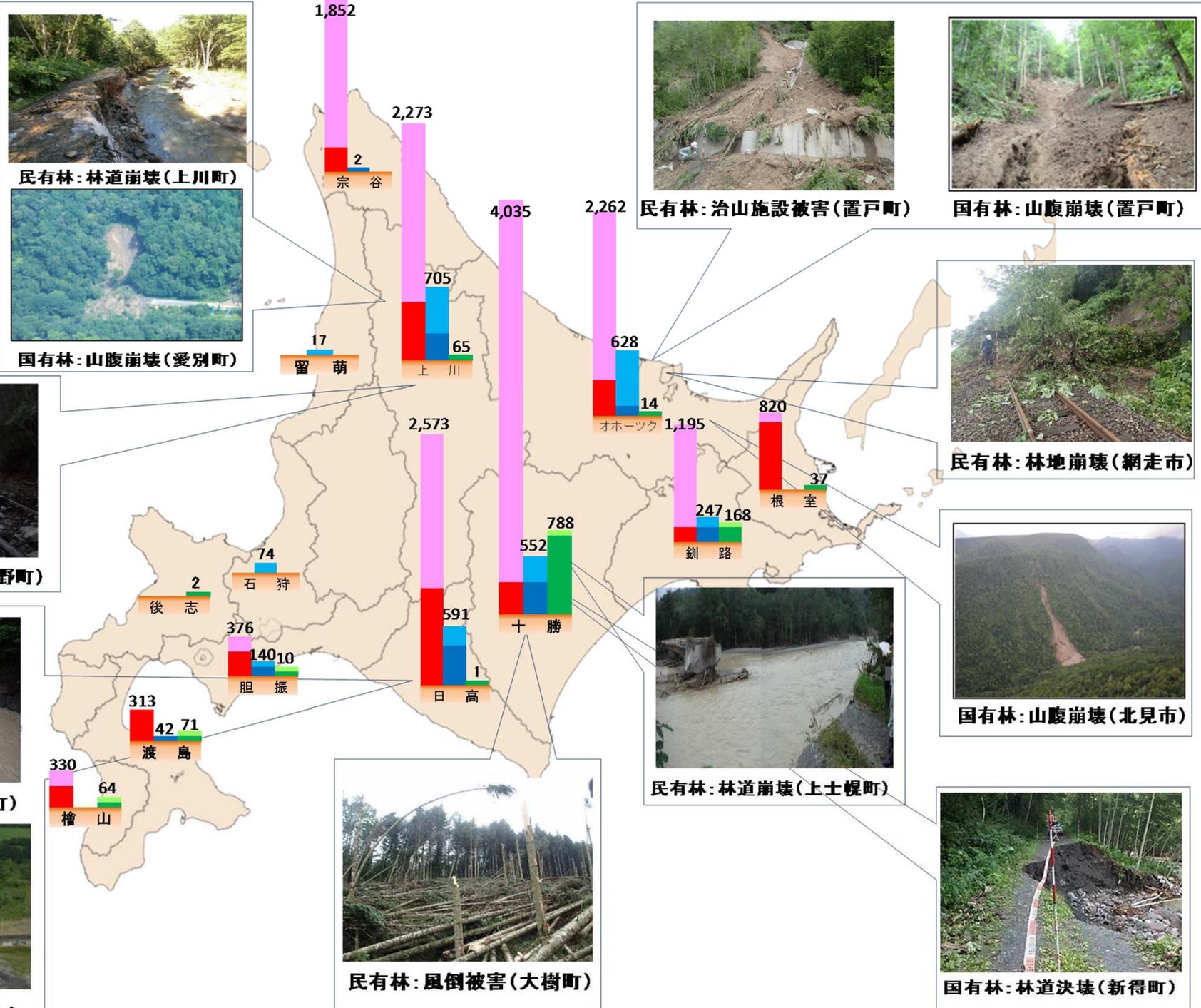
### 3. 森林・林業再生に向けた貢献

- ⑧造林の省力化、低コスト化の推進
- ⑨優良種苗の安定供給の推進
- ⑩工程管理による生産性向上の取組
- ⑪国有林材の安定供給、木材利用の拡大
- ⑫民有林支援の推進

# 北海道の森林被害状況（被害額 単位：百万円）

## 凡 例

	治山 関係	林道 関係	風倒 関係
国有林	（紫）	（青）	（緑）
民有林	（赤）	（藍）	（黄緑）



# 平成28年度台風等による道内の森林・林業関連被害額

平成29年 3月31日時点

	林地荒廃・治山施設				林道等施設				風倒木				その他				合計					
	箇所数		被害額 (百万円)		箇所数		被害額 (百万円)		面積(ha)		被害額 (百万円)		箇所数		被害額 (百万円)		箇所数		面積 (ha)		被害額 (百万円)	
民有林	108		4,426		422		1,405		3,036		1,129		24		184		554		3,036		7,144	
国有林	134		11,953		2,082		1,754		731		90						2,216		731		13,797	
合計	242		16,379		2,504		3,159		3,767		1,219		24		184		2,770		3,767		20,941	

## 振興局別内訳(民有林と国有林の合計)

振興局	林地荒廃・治山施設				林道等施設				風倒木				その他				合計					
	箇所数		被害額 (百万円)		箇所数		被害額 (百万円)		面積 (ha)		被害額 (百万円)		箇所数		被害額 (百万円)		箇所数		面積 (ha)		被害額 (百万円)	
	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国	民	国
空知	15		351		14	155	18	145					1		1		30	155	0	0	370	145
石狩						59		74					1		1		1	59	0	0	1	74
後志						36			53		2						0	36	53	0	2	0
胆振	3	4	226	150	39	140	114	26	14	19	4	6					42	144	14	19	344	182
日高	31	20	965	1,608	138	140	417	174	7		1						169	160	7	0	1,383	1,782
渡島	6		313		14	55	42		516	105	46	25	6		7		26	55	516	105	408	25
檜山	5	3	190	140		81			249	162	15	49	3		12		8	84	249	162	217	189
上川	7	19	573	1,700	33	316	266	439	116		65						40	335	116	0	904	2,139
留萌						119		17									0	119	0	0	0	17
宗谷	4	17	256	1,596	13	68	2										17	85	0	0	258	1,596
オホーツク	10	24	357	1,905	57	294	108	520	13		14		3		14		70	318	13	0	493	2,425
十勝	10	39	318	3,717	104	501	301	251	1,733	443	779	9	2		133		116	540	1,733	443	1,531	3,977
釧路	5	5	168	1,027	10	99	138	109	298	2	167	1	7		16		22	104	298	2	489	1,137
根室	12	3	709	111		19			38		37		1		1		13	22	38	0	747	111
計	108	134	4,426	11,953	422	2,082	1,405	1,754	3,036	731	1,129	90	24	0	184	0	554	2,216	3,036	731	7,144	13,797

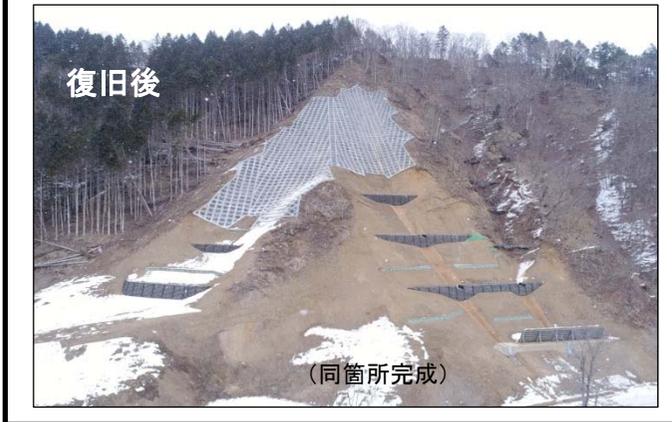
※調査中につき箇所数等には被害額計上がないものを含む。  
 ※単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

# 1

## 台風災害の早期復旧

昨年度の台風による森林・林業関連被害は全道で209億円（うち国有林の被害は138億円）に達しています（平成29年3月現在）。復旧事業の早期発注を行うとともに、森林土木工事として全国で初めて「概算数量発注方式」\*の採用、立木販売と造林の混合契約の推進等により、被災箇所の早期復旧に取り組みます。

\*概算数量発注方式…工事発注に当たり、詳細な設計図書によらない概算数量で発注し、細部は施工中の設計変更によって処理する方式



・被災復旧のため、工事の実施において森林土木工事では全国で初めて「概算数量発注方式」を採用。通常より約5ヶ月発注時期を繰り上げ早期に工事着工。治山工事の平成30年3月現在の工事の着工率は98% (56件中55件着手)、うち42件は既に完成済み。同じく林道事業は97% (29件中28件着手)、うち27件は既に完成済み。

## 2 山地防災力の強化と流木対策

荒廃森林の整備や治山施設の設置等により、土砂災害を防止する機能が強く、災害に強い健全な森林づくりを進めます。また、昨年の台風の際に大量の流木が発生したことを踏まえ、北海道など関係機関、団体と連携して、流木処理や発生抑制対策の構築に取り組みます。

台風等による被害箇所のうち、緊急性の高い箇所で実施する災害復旧等事業とともに、復旧治山事業等の経常事業を実施し、荒廃山地の早期復旧整備を実施します。また、強風による風倒被害により防災機能の低下した森林の防災機能を回復するよう森林整備等の事業を実施します。→ 流木災害防止に向けて緊急点検を実施し、緊急的な流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムを設置等による総合的な流木対策を29年度補正予算で実施。(17カ所、13.95億円)



駒ヶ岳における治山事業による荒廃山地の復旧状況  
(鹿部町:渡島森林管理署管内)

道環境生活部所管の「北海道海洋漂着物対策推進協議会」の地域組織である「十勝地域海岸漂着物対策推進協議会」に道治山課、道森連等とともに新たに加わり、平成29年度から平成30年度にかけて流木被害の大きかった十勝地域をモデル地域として、流下防止対策としてスリットダムの施工や流木被害に強い森林の整備、流木の有効利用等について連携して検討を行います。

- 道、開発局、市町村、関係団体による第1回流木対策検討部会実施(7/24)
- 関係機関による流域内の取組の現地視察(8/8)



スリットダムによる流木対策  
(幌加内町:空知森林管理署北空知支署管内)

# 3 天然力を活用した多様な森林づくり

公益的機能の高度な発揮を図るため、北海道や森林総研等からの協力を得つつ、①天然生稚樹を活用したトドマツ人工林の新たな施業タイプの開発や、②人工林内での地表処理による天然更新試験の実施、また、③天然林施業による持続可能な森林経営の検証等、新たな施業技術の実証等により、天然力を活用した多様で健全な森林への誘導に取り組みます。

①天然生稚樹を活用したトドマツ人工林の新たな施業タイプの開発



○稚樹を残しながら上木を伐採  
【根釧西部署（標茶町）】

②人工林内での地表処理による天然更新試験



○地表処理後の更新状況を経過観察  
【上川南部署（南富良野町）】

③天然林施業による持続可能な森林経営の検証



○林床や残存木の損傷を最小限にした択伐を実施  
【十勝東部署（足寄町）】

稚樹が多く見られるトドマツ人工林において、上木の伐採時に伐採率などを工夫して林内の照度を管理し、稚樹の成長を促して成林させる新たな施業タイプ（植栽を行わない）の開発を目指します。

29年度は、実証地における稚樹の成長量などの追跡調査を行います。

・根釧西部署に試験地を設定し、27年度に上木の伐採を実施した箇所については経過観察中。現在のところ更新状況は良好。

奥地や急傾斜地に成立する人工林について、針広混交林や天然林の状態へと誘導するため、主伐後に大型林業機械を使用した地表処理を行い、効率的かつ確実に更新ができるか検証します。

・29年度は28年度に設定した人工林の天然更新試験地について研究機関と連携して現状評価を実施。また、秋の更新状況調査について関係各署において実施済み。現在のところ更新状況は良好。

北海道における天然林施業（択伐施業）の開発普及のための試験地を200ha程度まで拡大し、事業レベルでの検証を行います。29年度は、試験地拡大に向けた現地調査や全体計画の素案を作成します。

・6月に森林総合研究所、局、十勝東部署が同署管内の国有林において現地検討会を実施し、各小班の伐採時期や具体的施業方法について検討し、この結果を2月の北の国・森林づくり森林技術交流発表会において発表。

# 4

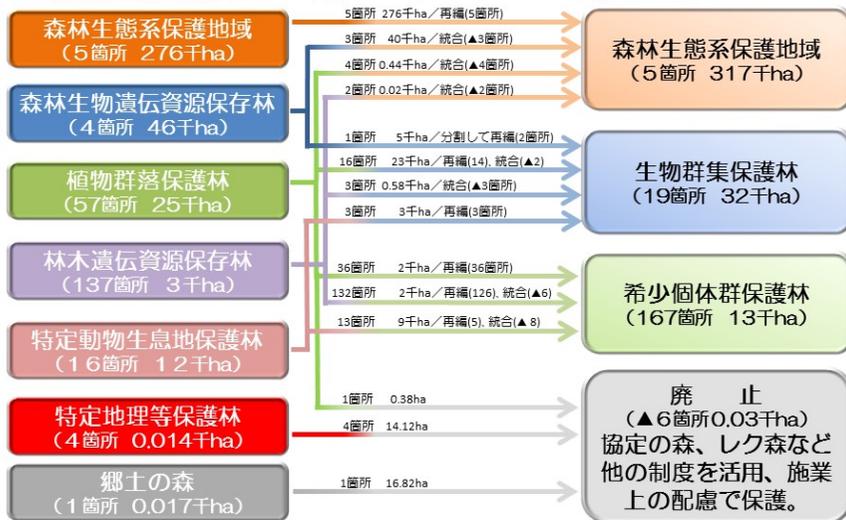
## 公益重視の管理経営の一層の推進

# 生物多様性保全への貢献

保護林制度100年の節目を期に保護林の見直しを進めます。現在、北海道内に設定されている、森林生態系保護地域をはじめとする224箇所  
の保護林を分かりやすく効果的に保護管理するため、新たな3区分191箇所に再編し、管理水準の向上を目指したモニタリング手法を検討しま  
す。また、希少種の保護管理においては、シマフクロウなどの生息環境の向上を目指した積極的な施業を進めます。これらの生態系保全管理の  
一層の推進等により、生物多様性の保全に貢献します。

### 北海道森林管理局管内における保護林の再編

保護林区分の再構築 224ヶ所・362千ha → 191ヶ所・362千ha



現在の7区分の保護林を3区分に再編し、貴重な森林の効率的かつ効果的な保護・管理に努めます。

(今年度の森林計画等樹立及び一斉変更反映)

- ・11月15日に平成29年度第1回保護林管理委員会を開催し、保護林再編案を確定。
- ・保護林新名称及び区域等については、地域管理経営計画及び国有林施業実施計画の樹立及び一斉変更反映。



森林整備による生息環境の改善

段差解消による採餌環境の改善

- 人工林の間伐による、飛翔空間の確保や狩場の創出。
- 餌になるハナカジカなどの底生魚類の遡上に配慮した横断管と河床の段差の解消。  
シマフクロウの生息地付近の人工林については、天然林に誘導するための森林整備等を行い、生息環境の改善に取り組みます。
- また、治山施設や林道施設などの改良においては、希少野生生物の生息環境に配慮した工法の採用に向けた検討を行います。

- ・シマフクロウの保護に関して、専門家のアドバイスを踏まえ、十勝東部署、根釧東部署及び根釧西部署のシマフクロウ生息保護林の間伐の契約を締結し、実行済。

# 5

## 公益重視の管理経営の一層の推進

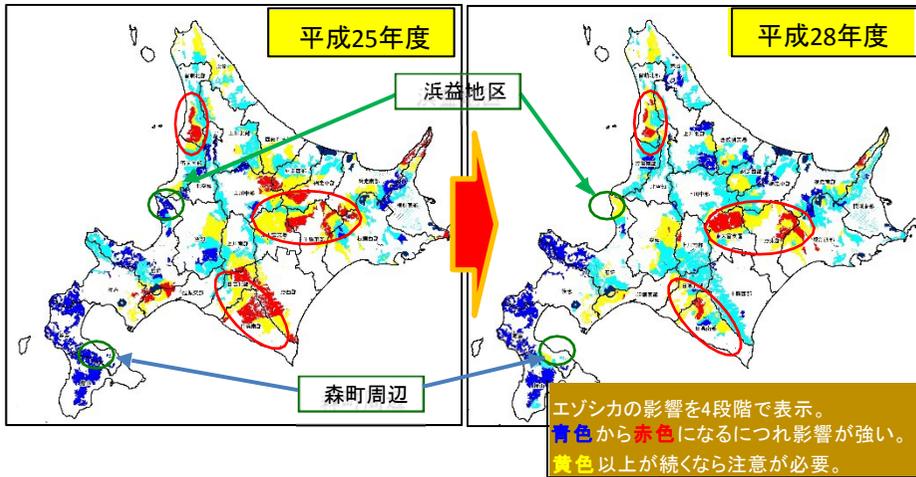
# エゾシカ被害対策の推進

今年度スタートした第5期の北海道エゾシカ管理計画では、更なる捕獲対策の継続が必要とされました。

北海道森林管理局においても、①エゾシカの生息や被害の動向把握、②捕獲体制の構築、③狩猟者が捕獲しやすい環境づくりなど、地域や関係機関と連携した、エゾシカ対策を推進します。

### ①生息や被害の動向把握(職員による簡易影響調査)

簡易な手法(チェックシート)による調査を、継続して取り組んだことで、エゾシカの影響の動向が広域的にわかってきました。今年度も、関係機関と連携した簡易影響調査の勉強会等を通じて、調査精度の向上に取り組めます。



#### 【H28の調査結果】

- ・道東、道央太平洋側、留萌北部で影響が強い傾向が継続
- ・浜益地区、森町周辺で影響が上昇傾向

### ②捕獲体制の構築(地域関係者と連携した捕獲)

地域関係者で役割分担して捕獲を進めることで、捕獲事業をより多くの箇所でも効率的に展開できるよう取り組みます。

(H28実績14市町村 → H29目標31市町村)

林道の除雪

誘引されたエゾシカを効率よく捕獲

役割を決めてエゾシカを効果的に捕獲!

エゾシカを誘引します

捕獲されたエゾシカは適切に処理

### ③狩猟者が捕獲しやすい環境づくり

やすい環境づくり (利便性の向上)

北海道、北海道猟友会とともに「全道一括入林承認合同説明会」を開催し、狩猟者の入林手続きの簡素化に取り組めます。平成28年度の申請者数は3,858名。

- ・エゾシカの生息や被害の動向把握として、職員による簡易影響調査を5,022箇所を実施。H22調査を始めて総数34,000件の膨大なデータが蓄積され、エゾシカ被害対策の動向把握に効果が出るとともに、専門家からも好評を得ている。
- ・地域と連携した捕獲体制の構築を行い、捕獲事業を8署12市町村で実施(3/6現在、278頭捕獲)。また、7署で囲いワナ、箱ワナ、くくりわな、モバイルカリングによる捕獲事業を実施(3/6現在、309頭捕獲)。
- ・各市町村が実施するエゾシカ一斉捕獲や、一般狩猟者によるエゾシカ狩猟のための林道除雪を実施(9署45路線を計画)。
- ・狩猟者が捕獲しやすい環境づくりとして、全道一括入林承認合同説明会を全道6箇所で開催(実施) (H29申請者数は3,875名)。

# 6 レクリエーションの森の観光資源としての活用

29年度より、国有林の「レクリエーションの森」を核とした観光地づくりを推進する「森林景観を活かした観光資源の創出事業」がスタートします。全国に設定された「レクリエーションの森」から、特に魅力ある自然景観を有するなどのモデル的な箇所について、地域と連携して情報発信や重点的な環境整備等を実施します。

その他の北海道内のレクリエーションの森についても、利用状況に応じて見直しを行いながら「磨き上げ」を進め、地域の振興に貢献します。

## 森林景観を活かした観光資源の創出

### 1 背景

#### 『明日の日本を支える観光ビジョン』

(明日の日本を支える観光ビジョン構想会議H28.3.30)

- \* 観光先進国の実現に向け、政府一丸、官民を挙げて、常に先手を打って攻める必要  
国有林の「レクリエーションの森」などの森林景観を観光資源として活用し、山村地域にインバウンド需要を呼び込む必要！

### 2 モデル箇所の選定

豊かな森林景観など観光資源としてのポテンシャルや地域の観光推進に向けた実施体制等のメルクマールにより「レクリエーションの森」を評価

観光資源としてポテンシャルの高いレクリエーションの森をモデル的な箇所として選定  
モデル箇所 全国 93箇所  
【4月末に選定し公表】

### 3 事業の実施

国有林野の観光資源としての活用推進事業

#### 地域の観光推進を支援するため、モデル的なレクリエーションの森の基盤整備を実施

- 修景伐採や施設整備等の環境整備
- 多言語による情報発信
- 観光利用状況・対策効果検証調査



木道補修



修景伐採



多言語看板

○このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村 振興交付金により支援します。

※レクリエーションの森  
優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供



ポロト自然休養林



ニセコ・神仙沼自然休養林

- ・「レクリエーションの森」のさらなる利活用を図るため、地元市町村等の地域関係者による管理運営協議会の中で、利活用に向けた協議等を行い、レクリエーションの森の観光資源としての活用を進めている。
- ・森林景観を活かした観光資源の創出に係るモデル箇所の選定について、道内で20箇所が選定された。  
えにわ湖自然の森自然観察教育林、天狗山スポーツ林野外スポーツ地域、インクラの滝風景林、日高自然の森自然観察教育林、アベシナイ風景林、上川浮島風景林、白金自然休養林、嵐山・神居自然休養林、鹿の子沢風景林、ぬかびら野外スポーツ地域、トムラウシ自然休養林、洞爺湖風景林、登別温泉風景林、狩場山自然休養林、縁桂風景林、美利河・二股自然休養林、及び下記の4箇所
- ・今年度の環境整備事業では、ポロト自然休養林、えりも風景林、然別自然休養林、ニセコ・神仙沼自然休養林において、木道整備や看板設置などの環境整備を行った。

# 7

## 公益重視の管理経営の一層の推進 アイヌ政策への貢献

白老町における民族共生象徴空間の整備に関連して、ポロト自然休養林の活用に向けた取組を推進します。また、平取町内の国有林において北海道本来の森林の再生等に取り組むとともに、道と連携して伝統的工芸品「二風谷アットウシ」の原材料となるオヒョウニレの安定的な供給に取り組む、これらによりアイヌ政策への貢献を推進します。

### ポロト自然休養林に隣接する民族共生象徴空間の中核区域



自然休養林と  
国立アイヌ民族博物館  
(イメージ)  
※博物館は、2020年  
完成予定

・4月、12月 「ポロト自然休養林整備に係る検討会議」において、白老町等と意見交換を実施

「オヒョウの持続可能な  
利用方策」に基づく  
オヒョウニレの供給

アットウシ織



樹皮採取  
(上川南部署占冠村トマム国有林)



オヒョウ等の樹皮から作った  
糸を織ったアイヌの織物

・6月 上川南部署管内でオヒョウニレの樹皮を採取  
・9月、12月 アイヌ文化の伝承に必要な北海道古来の森林の再生に向けて、日高北部署管内で実施している取組について、平取町、地元アイヌ協会等と意見交換を実施

# 8 造林の省力化、低コスト化の推進

組織、技術力、資源を活用し、低コストで効率的な作業システムの提案や先駆的な実行、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、林産物の安定供給等を通じて、北海道の森林・林業の再生に積極的に取り組みます。

## 29年度、伐採・造林一貫作業システムの原則導入

伐採・搬出後に直ちに地拵えを行い、作業の効率化と労働強度の軽減を図る



- ・伐採と造林の一貫作業を実施。伐採と地拵まで→10署等 伐採と植付まで→17署等

## 造林の低コスト化、省力化

クリーンラーチのコンテナ大苗を使用した無地拵での植付と無下刈の実証



クリーンラーチ大苗(苗長60cm程度)を使用



無地拵箇所での植付作業と下刈省略の実証

- ・コンテナ苗植栽16署等(約26万本)、グイマツF1、クリーンラーチの優良品種植栽7署等(約8万本)
- ・無地拵・無下刈での実証試験地の設定(根釧西部署)

## 29年度、実証実験を協働で実施

研究機関等と協働で自動植付機、草刈機械の実証実験を予定



コンテナ苗自動植付技術の実証



乗車式草刈機による地拵・下刈の実証

- ・森林総研と協力して低コスト化に向けた現地検討会を開催。
- ・クラッシャーを使用した地拵及びコンテナ苗自動植付機の実演。(上川南部署、根釧西部署)
- ・北海道と協力して乗車式地拵・下刈機械を使用した現地検討会を10月に開催。

# 9 優良種苗の安定供給の推進

人工林資源が主伐期を迎える中で、再造林に向けた種苗の安定供給が求められています。このため、北海道とも連携し、苗生産に必要な種子の増産を目的として、カラマツ及びトドマツ採種園において、種子の着果を促進させる処理（環状剥皮）や採種を容易にする採種園の整備に取り組みます。

また、国有林が必要とするコンテナ苗の品質・規格の標準化やコンテナ苗の需要見通しについての情報提供等に努めること等により、苗木生産者等との連携を強化し、優良種苗の安定供給を促します。

カラマツの樹皮を一部除去することで、種子の着果を促し、優良種子を採種



種子採取作業の安全確保と効率化に向けて採種園を整備



## 北海道国有林におけるコンテナ苗需要見通し(平成29年3月公表)

林業の成長産業化のツールとして期待の高いコンテナ苗※について、長期的な需要量の把握が重要なことから、昨年3月に平成33年度までの需要見通しを作成して公表したところですが、使用量の急増により29年度の使用予定量が33年度の見通し量にほぼ到達する見込みとなっています。

また、苗木生産事業者の中にはコンテナ苗生産拡大のために新たに設備投資を行おうという動きも見られるところです。このようなことを踏まえ、北海道森林管理局では、平成30年度以降5年間のコンテナ苗需要見通しを新たに作成しました。



※コンテナ苗とは…容器の内面にリブ(縦筋状の突起)を設けたり底面を開けるなどによって、根巻きを防止できる容器で育成した苗木。普通の苗木(裸苗)に比べ、育苗作業の省力化や育苗期間の短縮、植栽後の活着率向上等が期待される

1 これまでのコンテナ苗使用量 (単位:千本)

年度	平成23	24	25	26	27	28	29
使用量	3	11	34	85	97	197	268

注:28年度までは実績、29年度は予定。

2 今後の需要見通し (単位:千本)

年度	平成30	31	32	33	34	
カラマツ	77	95	116	135	156	
クリーンラーチ等	43	56	68	81	95	
トドマツ	西南部育種区	48	54	64	69	73
	中部育種区	15	17	19	21	22
	東部育種区	124	144	167	178	188
アカエゾマツ	3	3	2	2	2	
計	310	369	436	486	536	

注1:クリーンラーチ等(他のグイマツ雑種F1を含む)については、生産量を見ながら可能な限り増量したいと考えています。

注2:コンテナ苗の価格は現在裸苗よりも高い状況ですが、今後の価格動向によってはコンテナ苗のさらなる需要が見込める可能性があります。

- ・平成29年3月北海道局の今後5年間の需要見通しを作成し公表。
- ・コンテナ苗の安定確保及び生産者の育成に向けて「コンテナ苗の安定需給協定」の実施に係る公募を東部育種区において、試験的に実施。
- ・その結果コンテナ苗生産者7者から応募、5者と協定締結。

# 10

森林・林業再生に向けた貢献

## 工程管理による生産性向上の取組

高性能林業機械の導入は進んできていますが、生産性向上のためには、それぞれの機械を効率的に組み合わせた作業仕組みとすることが重要です。このため、29年度は試行的に1署当たり1契約事業者に工程管理表を作成していただき、事業者が自社の作業工程を分析しボトルネックの解消等を図ることを促すなど、生産性の向上に資する取組を行います。

また、素材生産事業者が簡易に工程分析を行えるシステムを開発しましたので、北海道、関係団体等と連携し、民有林所有者、素材生産事業者への普及に取り組めます。

7月集計表(〇班)

契約事業名: ○〇署〇〇地区保育間伐第1号		予定生産量: ○〇〇〇m					事業期: H29.〇.〇~H29.〇.〇			
週別	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	計	人工数	作業量	生産性	
実施日	7	10	17	24	31	(時間)	(人日)	(m)	(m/人日)	
作業工	7	15	22	28	31	(a)	(A=a/8)	(B)	(B/A)	
伐倒	チェーンソー	96	96	80	96	16	384	48.0	1,500	31.3
(作業時間集計・生産性)										
木寄せ(グラブ)	84	48	48	40	8	228	28.5	1,400	49.1	
集材	トラクタ									
	フォワード	48	48	48	45	8	197	24.625	1,200	48.7
造材	ハーベスタ									
	プロセッサ	2	22	16		4	44	5.5	1,050	190.9
	チェーンソー									
運材・輸送(トラック)										
作業道作設・修繕(m)	32	36	30	36	6	140	17.5	4,000		
巻立て(グラブ)		12	10	12	2	36	4.5	900	200.0	
機械搬入・搬出							0	0.0		
踏査	10	10	2	10		32	4.0			
打合せ	2	2	2	2	1	9	1.1			
その他(〇〇)			2		1	3	0.4			
その他(〇〇)						0	0.0			
計	274	274	238	241	46	1,073	134.1	900	6.7	

契約事業者による工程管理



ハーベスタによる枝払い、造林



フォワードによる積み込み、造材

功 程 分 析 表					
作成日	実施主体				
場所	期間				
面積	樹種	購入(契約)金額		伐採方法	
生産量	m <sup>3</sup> 間伐率	林地傾斜		伐採方法	
森林作業道作設距離	m		日当たり作業時間		
森林所有者名	班責任者		平均集材距離		
使用機械	作業日数	人件費	機械燃料・燃料費	経費計	日当たり単価
グラブ	253.1	3,543,400	9,286,239	12,829,639	50,690
ハーベスタ	76.6	1,072,400	4,228,381	5,300,781	69,201
フォワード	97.7	1,367,800	4,123,917	5,491,717	56,210
プロセッサ					
チェーンソー	86.9	1,216,600	107,973	1,324,573	15,243
バックホウ					
ブルドーザ					
フェラーバン					
チェンソー					
カッター付き					
パワーショベル	86.3	1,208,200	3,615,970	4,824,170	55,900
合計	600.6	8,408,400	21,362,481	29,770,881	49,569
功程 m(道除外)	功程 m(道込)	生産性は高い状況といえますが、更なる向上を目指しましょう！			
(1人1日当たり)	(1人1日当たり)	12.57	9.21		
経費 円(道除外)	経費 円(道込)	効率的に実行されています！更なる低コスト化を目指しましょう！			
(m当たり)	(m当たり)	3,840	5,384		
	森林作業道作設経費 円(m当たり)	繰り返し使用できるよう工夫で簡易な作設に心掛けましょう！			
		226			

工程管理システムにより算出された功程分析表

・生産性向上の取組として、生産請負事業の発注に際し、全24署中、22署で1物件以上を工程管理の対象として発注・契約(28物件契約済)

・9月21日に森林技術・支援センターと造林協会上川支部の共催で「林業の生産性向上のために作業システムと工程を考える」と題した現地検討会を開催し「工程管理システム」を民有林関係者、素材生産事業者等に普及した。

# 11

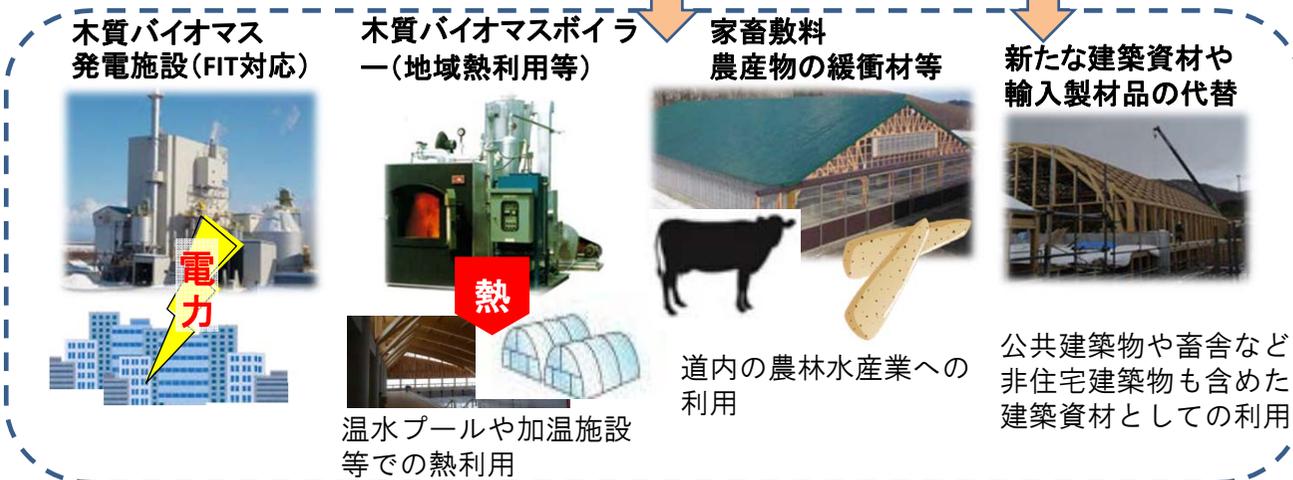
## 国有林材の安定供給、木材利用の拡大

森林資源を活用した地域振興を推進するため、地域材の需要拡大、木質バイオマス発電や地域熱利用への貢献、地域農林水産業への寄与等に重点を置いた、立木及び丸太のシステム販売等に取り組みます。特に、民有林と連携した立木システム販売は、北海道が全国に先駆けて実施しており、引き続き取り組みます。また、公共建築物の木造化・内装木質事例や活用可能な各府省施策の情報の収集・提供等により、木材利用の拡大に取り組みます。

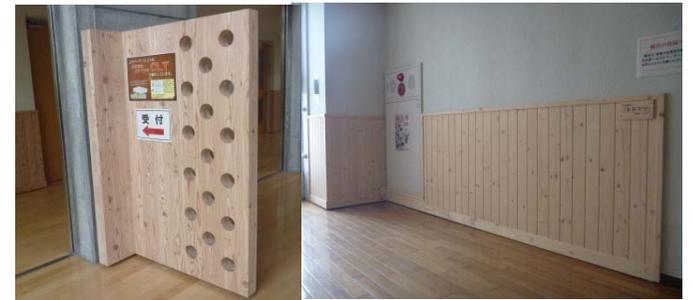
### 立木・丸太のシステム販売



### 建築資材、農林水産資材、バイオマス燃料等への供給



木材供給検討委員会を開催し、道内の木材利用状況の把握・分析、関係機関との意見交換を継続的に実施



北海道森林管理局内も積極的に木質化  
左) カラマツCLTパーティション 右) トドマツ腰壁

- ・29年度は、立木販売の年間販売予定量692.5千m<sup>3</sup>に対し、558.8千m<sup>3</sup>（2月末）、製品販売予定量620千m<sup>3</sup>に対し、648.9千m<sup>3</sup>（2月末）販売済
- ・立木の安定供給システム販売については、29年度に2署3物件15千m<sup>3</sup>の協定を新たに締結、製品のシステム販売については、359千m<sup>3</sup>の協定締結。
- ・地域のバイオマス需要に応えるため、林地未利用材の発生見込みの情報提供を行い、7署で33物件約2,200m<sup>3</sup>（2月末）を供給。
- ・主に素材生産を行う林業事業者（約300事業者）を対象に、毎月の素材生産動向等を把握・分析し、情報提供を実施。（局ホームページにおいても公表）

# 12

## 森林・林業再生に向けた貢献 民有林支援の推進

北海道と連携して、森林・林業の再生に向けた市町村の取組を支援します。具体的には、全市町村に設置された市町村森林整備計画実行管理推進チームの活動を通じた森林整備計画の実行管理を行います。また、地域が抱える課題の解決に向けた署別のテーマに取り組むなど、具体的な支援を推進します。

### <市町村森林整備計画実行管理推進 チームでの活動>

#### 検討会による防風林施業の普及

根釧西部森林管理署では、防風保安林の主伐に係る現地検討会を開催し、市町村森林整備計画の樹立に向けて国有林の事例を紹介。



場所：別海町

#### 民国連携した施業集約化

胆振東部森林管理署では、国有林と民有林が連携したシステム販売を実施し、立木を共同して販売するなど、地域の効率的な事業実施に貢献。



場所：むかわ町

### <地域課題の解決に向けた各森林管理署ごとの活動>

#### 海岸林の施業技術の普及

宗谷森林管理署では、宗谷総合振興局と「海岸防災林に関する部会」を設置して情報交換等を実施。各種会議を通して整備の考え方など技術情報を発信。



場所：浜頓別町

#### コンテナ苗による植栽技術の普及

網走南部森林管理署では、コンテナ苗の植栽用に改良した植付器具の効率的な使用方法や植栽方法及び工程調査などの技術指導を実施。



場所：津別町

#### 簡易で丈夫な作業道の作設

十勝東部森林管理署では、作設後1年経過した森林作業道を検証する現地検討会を開催し、線形と水処理の工夫により、簡易な修繕で繰り返し利用可能である効果的な施業を推進。



場所：本別町

#### 天然力を活用した施業推進

北空知支署では、北大雨龍研究林と相互交流現地見学会を実施し、地表処理による天然更新箇所の保育方法の検証を実施。



場所：幌加内町

- ・各署において、北海道が市町村に働きかけ全市町村に設置した「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」の活動に参加。
- ・地域課題の解決に向けた各署の活動も継続。
- ・一般会計化以降これまで民有林と連携して取り組んだ成果を「地域とあゆむ国有林」として取りまとめ（別添参照）。
- ・局研修において、市町村林務担当職員を対象に研修生の募集を行い、森林の育成等の研修に延べ20名の参加があった。

# (参考) 主な事業量

## 平成29年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単 位	平成28年度当初	平成29年度当初	対前年 比
販売量	立木販売	千m <sup>3</sup>	680	680	100%
	製品販売	千m <sup>3</sup>	626	620	99%
造 林	更 新	ha	( 222 ) 1,485	( 814 ) 1,016	68%
	保 育	ha	( 3,072 ) 13,006	( 788 ) 11,917	92%
林 道	新 設	km	( 10 ) 41	( 20 ) 37	90%
	事業費	百万円	《 421 》《 55 》 ( 234 ) 1,955	《 1,294 》《 460 》 ( 645 ) 1,963	100%
治山事業		百万円	《 142 》《 0 》	《 6,980 》《 271 》	
		百万円	( 552 ) 3,183	( 562 ) 3,199	101%

注1：( ) は前年度繰越で外書

注2：更新は、新植、改植、天Iの地拵、植付面積の合計である

注3：保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐(存置型)の合計である

注4：造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む

注5：《 》は、災害復旧事業費の前年度繰越で外書

注6：〈 〉は、災害復旧事業費の過年度災害分である

北海道森林管理局

〒064-8537

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL：011-622-5213

FAX：011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林